

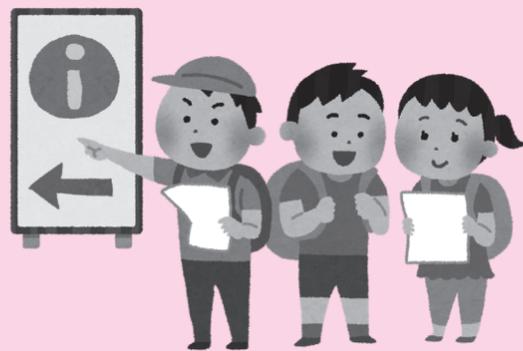
# 一般質問から

## i(インフォメーション)マークの掲示について

**Q** TX開通から9年、八潮市の人口も増え、市を訪れる人も増えています。駅を降りて迷っている人達のためにアネックスに、i(インフォメーション)マークの掲示をしてはどうでしょうか。

**A** iマークの掲示につきましては、駅を降りて迷っている人達のためにアネックスに、i(インフォメーション)マークの掲示をしてはどうでしょうか。

**Q** 市では、iマークの掲示することにより、市民の方や本市を訪れる方々も一目で情報コーナーであることが分かりますこと、駅前出張所の「インフォメーションコーナー」に掲示するとともに、関係部署と協議の上、玄関前の掲示につきまして検討



**18番 森下 純三**  
したいと思っています。

## 第五次八潮市障がい者行動計画・第四期八潮市障がい福祉計画について

**Q** 平成25年6月の「精神保健福祉法」改正など一連の法改正・整備を受け、同年12月「障害者権利条約」を批准しました。こうした流れの中で本市の「次期計画」策定が進められています。精神科病院に一年以上入院されている市民のうち国民健康保険の方49名、生活保護の方31名です。

**A** その他の医療保険加入の方の中にも、長期入院の方が居られる事は想像に難くありません。今後退院促進が進められます。国の目標では平成29年度までの3カ年に91パーセントを退院させることが求められています。

**2番 高波 幸雄**  
本市にあてはめると72名以上の退院が目標となります。この目標にみあった受け入れを地域で行うには、どの程度社会資源の拡充が必要と考えますか。

**A** 本市では、精神科病院に長期入院している方の退院促進を図る必要があると考えています。そのためには、退院準備や再入院にならないよう地域生活を支援する一般相談事業所の整備や、居住地の確保としてグループホームの更なる整備が必要と考えています。

## 地域支援事業について

**Q** 地域医療介護総合確保推進法が成立し、新しい地域支援事業が開始されますが進捗状況について伺います。

**A** 今後、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加し支援を必要とする高齢者も増え、生活支援の必要性が高まっています。

**Q** 本市の水道事業が行っている水道水の安全性確保の取り組み・現状の課題・今後の取り組みについて

**A** 水道水の安全性確保は、水質検査により確認しています。市では、自己水源8本の深井戸、浄水場の出口、配水系統の管末の給水栓を検査場所とし、水道法で義務付けされている「一般細菌」「ホルムアルデヒド」等「水質基準項目51項目」と、水質基準を補完する「水質管理目標設定項目24項目」等を検査しています。

**市では、近隣市に先駆け「八潮市水安全計画」を平成25年3**

**19番 瀬戸 知英子**  
議体の設置が制度化されるものと認識しています。

**A** 現在、準備を進めている段階であり、今後は、介護予防・日常生活総合支援事業につきましては、平成29年4月開始予定に向けて、広報紙等、様々な方法でお知らせしてまいります。

## 水道行政について

**Q** さらなる安全性の向上には「水質自動監視装置」の増設が考えられます。現在設置している4箇所を更新と、新規3箇所の増設を効率的に進める整備計画の立案が課題と考えます。

**A** 本市の水道水の総配水量の85パーセントが県水で賄われ「庄和浄水場」から4割から6割の供給を受けていることから、庄和浄水場に高度浄水処理施設を早急に導入するよう要望していきたいと思っています。

## 大規模災害時の対策について

**Q** 気候変動による豪雨、地震に伴う二次的な被害、津波、竜巻等の新たなリスクが増加しております。予防、応急、復旧について伺います。

**A** 荒川が氾濫した場合、浸水想定区域内の全住民が市内の避難所へ避難することは難しい状況にあります。状況に応じて住宅等の2階以上に避難する垂直避難という考え方が一般的になっております。また、災害時においては、地域防災計画に規定された役割に従い各々活動を実施します。

**7番 篠原 亮太**  
整備状況により放流量の制限を受けており、対応策として雨水を一時的に溜めることが必要ですが、用地確保や多額の費用を考えますと大変困難な状況です。

**A** しかし、何らかの対策を行う必要があり、現在、伊勢野地区で新堤防の整備が進められており、排水施設の能力向上について、河川管理者と協議してまいります。また本年8月から熊谷気象台とのホットラインが開始され、この制度を積極的に活用し防災体制の整備に役立てていきたいと存じます。

## 子どもの居場所づくりとして、プレーパーク(泥遊びなど)ができる冒険遊び場公園)について

**Q** ちが(思春期の子どもも含め)生き生きと自由に遊べるよう子どもの居場所として、乳幼児の親子や異なった世代の交流の場として、全国でつくられてきています。場所とプレーリーダーと呼ばれる見守りと遊びの応援者の人件費は、市が負担し、運営は市民がNPO団体を作って運営するものです。子どもの健全な成長のためにこうした施設の検討ができませんか伺います。

**A** 現在本市では、青少年の居場所づくり事業として児童を対象にPTAや地域の方々

**9番 池谷 和代**  
の協力の下、小学校の校庭等を使用して「子ども土曜広場」を主に第1・第3土曜日に市内全小学校で開催しています。スポーツ教室、焼き芋大会などのレクリエーション活動が主で過去には、段ボールを使った秘密基地作りも行ったこともありま

**A** す。近隣市を見ても「冒険遊び場」については、公園施設を活用している状況なので、プレーパーク事業の趣旨を考慮し、市民要望などを踏まえ関係部署と連携し調査研究を進めていきたいと考えています。